

国鉄清算事業について

昭和62年4月1日の国鉄改革の実施に伴って発足した旧日本国有鉄道清算事業団は、旧日本国有鉄道から引き継いだ約25.5兆円の国鉄長期債務等の償還のため、約11年半余に渡って旧日本国有鉄道から承継した土地やJR株式の処分を行ってきましたが、国鉄長期債務等の処理に伴い平成10年10月22日に解散し、旧日本鉄道建設公団に年金等の支払業務及び土地やJR株式の処分等の業務(特例業務)が引き継がれました。これらの業務は、同公団がこれまで行ってきた業務と比べると異質かつ暫定的な業務ですので、同公団内に新たに旧国鉄清算事業本部を設置し、それぞれの業務を明確に区分して実施しました。

さらに、旧日本鉄道建設公団は、特殊法人改革に伴い、平成15年10月1日に解散し、旧運輸施設整備事業団と統合し、新たに独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発足しました。特例業務については、旧日本鉄道建設公団と同様に、同機構内に旧国鉄清算事業本部を設置し、それぞれの業務を明確に区分して実施してきました。

その後、資産処分の順調な進捗に伴い、平成20年3月31日に事業本部制を廃止しました。平成23年には、JR三島・貨物会社の経営自立を支援するために経営自立推進・財務部を設置し、現在に至っております。

* なお、以降の文中の名称について、旧日本国有鉄道を「旧国鉄」と、旧日本国有鉄道清算事業団を「旧清算事業団」と、旧日本鉄道建設公団国鉄清算事業本部を「旧清算事業本部(公団)」と、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構旧国鉄清算事業本部を「旧清算事業本部(機構)」と、平成20年4月1日以降に、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構における国鉄清算事業の業務(特例業務)を執り行う各組織の総称を「国鉄清算事業関係」とそれぞれ表記させていただきます。

組織図(略図)

